日本感性工学会論文誌

投稿規定

論文審査編集委員会

■ 目的・内容：

日本感性工学会論文誌に掲載する論文は，感性工学の発展に寄与することを目的に，広く感性工学に関する研究成果を掲載・発表するものである．

■ 投稿資格：

論文の著者に本学会会員が含まれていること．ただし，編集委員会が特に認めた者についてはこの限りではない．

■ 論文の種類：

日本感性工学会の考える原著論文とは，他の学術雑誌・商業誌などに未発表の論文をいう．但し，口頭発表，国際会議での発表，紀要等の組織内の刊行物で類似の内容が発表されていても，投稿を妨げない．

なお，人間・動物に関わる実験を含む場合は，所属機関等の倫理審査を経たものであることが原稿中に明記されていることを前提とします．この条件を満たしていない場合は，原稿を受理しません．

また，論文は4ページ以上，10ページ以下，ノートは4ページ以下を目安とする．

日本感性工学会では，感性工学に関連する分野・課題・方法論の多様性に鑑み，以下のように論文はA～Jのタイプを設けて査読の方針を想定している．但し，これは典型的なタイプ分けであって，これらの中間形を排除するものではない．投稿に際しては，どのタイプの論文と考えているかを投稿票等に明記すること（複数指定可）．

1）論文（Original Articles）：

A. **技術報告論文**：取り組んだ問題が明確に示され，その問題を解決する手法や適用方法に新規性があり，その有効性が，論証あるいは実験結果により示されている．

B. **開発報告論文**：取り組んだ問題が明確に示され，その問題を解決するために新たに手法あるいは開発過程に新規性のあるシステムを開発しており，そのシステムの有効性や問題点が，実験結果により示されている．

C. **解決型実験報告論文**：取り組んだ問題が明確に示され，その問題を解決するために考案・改良した手法に新規性があり，その問題に適合するための手法上の工夫がなされていて，その手法の有効性と問題点が，実験結果により示されている．

D. **実験手法開発型論文**：取り組んだ問題が明確に示され，その問題を解決，あるいは，その問題の性質を分析するために新たに実験を計画して実施しており，その実験手法の有効性と問題点が，実験結果により示されている．

E. **現象発見型実験報告論文**：取り組んだ問題や実験の手法・手順が明確に示され，既知の理論や知見，実験結果，予想では説明できない現象が観測され，その現象を解明・解決することで，新たな科学・技術・文化・産業への貢献が期待される．

F. **実問題解決論文**：取り組んだ問題が明確に示され，その問題を解決する方法論そのものに新規性あるいは工夫があり，その方法論の有効性が，実証･実践により示されている．

G. **実践報告論文**：取り組んだ問題が明確に示され，その問題を解決するために考案・改良した手法に新規性があり，その問題に適合するための手法上の工夫がなされていて，その手法・方法論の有効性と問題点が，実証・実践により客観的に示されている．

H. **事例分析論文**：対象とした事例・その分野が分析の対象としては初めてであり，その事例を分析するために新たな視点・手法・方法論などが工夫されており，有効な知見や新たな問題点の認識が，分析を通じて示されている．

I. **問題提起論文**：対象とした問題・その分野や社会的背景が明確に示され，その問題に新規性があり，その問題が当該論文で明確に定義・定式化されており，その問題を解決することの重要性の説明・考察が示されている．

J. **サーベイ論文・解説論文**：対象とした問題・その分野や社会的背景が明確に示され，十分な数の論文・文献・事例を調査・分析している．

なお，論文原稿には，その内容がよく理解できる150ワード以内の英文要旨をつける．

2）ノート（Note）：

感性工学に関する課題で，最新の知見･考察･実験結果など，成果が簡明に記されており，学術的に速報する価値が認められるもの．タイプは論文のタイプに準じる．長さは4ページ以内とする．

なお，ノートの原稿には，その内容がよく理解できる150ワード以内の英文要旨をつける．

■ 投稿の手続き：

日本感性工学会のホームページ上の論文投稿のページより，電子的に投稿する．論文原稿には，論文の内容を理解･検証するのに必要な範囲において，写真の他，動画や音などを含めることができる（これらのデータも投稿時に同時にアップロードすること．なお，データ容量が大きくてアップロードできない場合には，別途，編集委員会にご連絡ください）．具体的な手順については，上記ページ中の指示に従ってください．なお，論文の投稿後は，編集委員会の指示がない限り，原稿の修正･差替えはできない．

■ 論文の審査：

論文の採否は，編集委員会が所管する審査によって決定する．投稿された論文の区分については，投稿者の希望を尊重しつつ，編集委員会において最終的な決定を行う．

本論文誌に先行して，類似の内容が他の学術雑誌・商業誌に掲載された場合は，本論文誌での査読・掲載を取りやめるので，その旨連絡すること．

編集委員会は，投稿された論文原稿（写真，動画，音などを含む）について査読を行い，その結果，修正を求めることがある．修正を求められた論文が指定日を越えても再提出されない場合，編集委員会は投稿の意志なしとみなすことがある．

採録が決定した後，編集委員会の指示により，論文の原稿とその電子ファイルおよび著作権譲渡書を編集委員会に提出する．

また，掲載が決定された和文論文は，編集委員会の承認を得ずに変更してはならない．

■ ゲラ校正：

掲載原稿については，著者に校正を依頼する．校正は1回のみとする．校正の際に編集委員会が指示した事項および誤植以外に，元原稿を変更することは原則として認めない．

■ 投稿料：

投稿する場合，著者は投稿料10,500円を本学会に納入しなければならない．

■ 掲載料：

投稿した論文が掲載された場合，著者は，別に定める［掲載料］を本学会に納入しなければならない．

■ 著作権：

著作権に関しては，会則の規定に準ずる．

■ 本規定の施行・改正：

本規定は，平成25年9月4日より施行する．なお，本規定の改正は，理事会の議を経て，編集委員会が行う．

平成12年2月26日 制定	平成21年12月12日 一部改定
平成14年9月12日 一部改定	平成23年7月30日 一部改定
平成17年1月22日 一部改定	平成24年4月7日 一部改定
平成18年10月1日 一部改定	平成24年10月13日 一部改定
平成20年1月1日 一部改定	平成25年9月4日 一部改定

<付　記>

■ 掲載料：

論文掲載に伴う［掲載料］は，掲載頁数により，下表に示すものとする．

（単位：円）

	掲載頁数						
	4ページ	5ページ	6ページ	7ページ	8ページ	9ページ	10ページ
論文	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	47,000	47,000
ノート	37,000						

※論文は4ページ以上10ページ以下を目安とする．8ページまでは同額．
　9ページを超えるときは，10,000円加算する．
※ノートは4ページ以下とする．

■ 論文審査委員会事務局住所：

〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町2-55-5グランドハイツ1003
日本感性工学会事務局 論文審査編集委員会
TEL/FAX 03-3666-8000（学会本部事務局）
E-mail： editor@jske.org（論文審査編集委員会事務担当）
jske@jske.org（学会本部事務局）